

事業報告書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

I. 財団の概況

1. 設立年月日

平成8年7月1日

2. 定款に定める目的

この法人は、塩の製造、輸入及び流通に関する情報収集及び調査研究等を行うことにより塩産業の健全な発展に寄与するとともに、生活用に使用される塩（以下「生活用塩」という。）の供給等を行うことにより国民生活に不可欠である良質な塩の安定的な供給の確保を図り、もって国民生活の充実に資することを目的とする。

3. 定款に定める事業内容

- (1) 塩の製造、輸入及び流通に関する情報又は資料の収集及び提供
- (2) 塩の製造、輸入及び流通に関する調査研究
- (3) 塩の品質に関する検査
- (4) 生活用塩の供給
- (5) 塩の備蓄
- (6) 緊急時における財務大臣の命令に基づく塩の供給
- (7) 塩産業の効率化促進のための助言、指導その他の援助
- (8) 前各号に掲げる業務に附帯する事業
- (9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4. 所管官庁に関する事項

- (1) 財務省 理財局 総務課 たばこ塩事業室
塩事業法（平成8年5月15日法律第39号）
- (2) 内閣府 公益認定等委員会事務局
一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年6月2日法律第48号）

5. 主たる事務所等の状況

主たる事務所：東京都品川区大井一丁目47番1号
海水総合研究所：神奈川県小田原市酒匂四丁目13番20号

6. 役員及び評議員に関する事項

(1) 理事・監事

(平成30年3月31日)

役職	氏名	常勤・非常勤	職務・現職等
理事長	津田 健	非常勤	本財団を統轄し、代表する(東京工業大学名誉教授)
副理事長	篠原 政美	常勤	理事長を補佐し、理事長に事故あるときは、その職務を代行する
理事	深澤 元博	常勤	企画部長
理事	岩波 正	非常勤	元富士フレーバー株式会社代表取締役社長
理事	大矢 晴彦	非常勤	横浜国立大学名誉教授
理事	香西 みどり	非常勤	お茶の水女子大学基幹研究院教授
理事	松村 建世	非常勤	元東京海上日動火災保険株式会社常務執行役員
監事	阿曾 秀昭	常勤	監事の職務を行う
監事	三澤 博	非常勤	公認会計士

(注) 1. 理事 香西みどり氏は、平成30年3月31日付をもって退任

(2) 評議員

(平成30年3月31日)

役職	氏名	現職等
評議員	貞永 憲作	全国輸入塩協会会長
評議員	竹本 啓治	元日本たばこ産業株式会社代表取締役副社長
評議員	唯 秀雄	元TSネットワーク株式会社代表取締役社長
評議員	津原 周作	株式会社みずほ銀行副頭取
評議員	中尾 真一	工学院大学教授
評議員	野崎 泰彦	一般社団法人日本塩工業会副会長
評議員	富金原 俊二	元経済企画事務次官
評議員	本田 佳子	女子栄養大学栄養学部教授
評議員	山口 一臣	成城大学名誉教授
評議員	山本 博	塩元売協同組合理事長
評議員	湯川 孝則	日本ソーダ工業会専務理事

(注) 1. 評議員 藤井信行氏は、平成29年6月27日付をもって退任
 2. 評議員 本田昌弘氏は、平成29年6月27日付をもって退任
 3. 評議員 宮澤啓祐氏は、平成29年6月27日付をもって退任
 4. 津原周作氏は、平成29年6月27日付をもって評議員に就任
 5. 山本博氏は、平成29年6月27日付をもって評議員に就任
 6. 湯川孝則氏は、平成29年6月27日付をもって評議員に就任
 7. 評議員 松澤孝郎氏は、平成29年8月31日付をもって退任

II. 事業の状況

1. 塩に関する調査研究等に係る事業

(1) 塩に関する調査研究等事業（公1）

国内唯一の塩に関する専門研究機関として、ニーズに即した研究成果を創出し社会に還元するとともに、日本の塩産業の健全な発展に資するため塩に関する調査研究を継続しそれらの結果等について適切に公開しました。

① 調査研究の状況

ア 製塩技術に関する研究

国内塩製造業の競争力強化および製塩技術の海水資源回収への活用を目的に、以下の研究を実施

- ・次世代イオン交換膜の実用化を目的に、製膜技術のさらなる向上及び製塩工場における膜性能評価を実施
- ・晶析技術の研究については、晶析装置の運転効率向上を目的に、微結晶発生装置を製塩工場に設置し、結晶サイズ制御方法について検討。また、塩の商品性の向上を目的に、塩結晶の品質、純度の制御法についての研究を実施
- ・製塩装置材料の腐食抑制を目的に、製塩工場において腐食促進因子を特定するための腐食モニタリングシステムを改善、また腐食促進因子のひとつである溶存酸素濃度の測定に関する研究を実施
- ・海水資源回収を目的に、製塩技術である電気透析法と淡水化技術である逆浸透法を組合せた海水循環型資源回収システムを構築し、製造コストなど経済性について検討

イ 商品技術に関する研究

- ・商品試験の効率化を目的に、塩製品の固結性評価方法について研究
- ・塩の適切な使用方法に関して、塩の種類が梅干し製造、味噌製造における品質へ与える影響について研究

ウ 塩の品質及び分析技術に関する研究

- ・センター塩の安全性確保を目的とした製造基準のうち、原料海水の水質評価方法について検討

エ 国内外の主要国の塩需給状況について、最新の統計資料に基づきデータを更新

オ 共同研究・受託研究等

- ・共同研究 6件
- ・受託研究 1件
- ・委託研究 1件
- ・特許共同出願 2件

カ 家庭用塩の消費実態に関する調査

- ・3年に1回実施している同調査を実施

② 情報等の提供の状況

調査研究成果を積極的に社会還元するため、論文投稿、学会発表、ホームページへの掲載、講演会・講習会の開催等を通じて調査研究成果を公表

- ・研究成果を論文投稿等で発表
 - 口頭発表：日本海水学会等 16件
 - 論文投稿：『日本海水学会誌』等 10件
- ・『研究報告第19号』を発行
- ・ホームページにおいて、研究成果を随時更新
- ・11月28日に海水総合研究所で公開講演会『塩づくりにおける工程管理と品質管理』を開催
- ・海水総合研究所施設見学会等を9回実施
- ・小学生、調理・栄養系学生、一般消費者を対象とした講習会を10回実施
- ・2月14日から16日に東京ビッグサイトで開催された技術展示会『Inter Aqua 2018』に出展
- ・全国の塩関係の博物館10箇所と交流
- ・塩業史に関する古い貴重な資料について、保存及び閲覧性の向上のため、デジタル化を実施
- ・塩業資料室の資料整備を継続して行うとともに外部研究者等に供覧

③ 品質に関する検査の状況

- ・分析実績 753件
- ・品質規格等に係る証明 1,391件

④ 研究環境の整備

- ・計画に基づき研究設備の更新及び購入を実施

(2) 塩と暮らしを結ぶ運動事業（他1）

塩に関する理解を促進するため、塩業界及び関係業界との連携の下、「塩と暮らしを結ぶ運動」を実施

- ・塩業界及び関係業界と「塩と暮らしを結ぶ運動推進協議会」を設立、内閣府の認定を受けて協議会として活動を開始
 - 正会員6団体、賛助会員3団体、協力団体・協力会社等26団体・社
- ・塩の大切さや塩と暮らしの関わりを発信するため公式Webサイトを開設。順次発信内容を拡充
- ・対外発信用のツール、グッズを制作し各地のイベントに参加
 - イベント参加 16件、約9,000名に周知
- ・「塩と暮らしの日」（7月3日）を一般社団法人日本記念日協会に登録し、全国紙及び業界紙に周知広告を掲載
- ・「熱中症予防声かけプロジェクト」の「ひと涼みアワード2017」で最優秀賞を受賞（「官民連携部門」）

2. 生活用塩供給等に係る事業

(1) 生活用塩供給等事業（公2）

生活用塩を全国にあまねく公平に供給するとのセンターの社会的役割を持続的に果たすために、その担い手である特約販売店等との連携のもと、生活用塩の安定的、継続的な供給に努めました。また、緊急時の塩の供給に備えるため、唯一の備蓄機関として塩の備蓄を継続して行いました。

① 生活用塩の安定的な供給の状況

ア 生活用塩の供給

(ア) 平成29年度販売実績

(単位：トン、百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度	前年比
販売数量	52,056	47,493	91.2%
販売金額	3,802	3,561	93.6%

- (注) 1. 表示単位未満の端数は切り捨て表示
2. 平成29年度末契約販売店数：135,772店
3. 海外への販売事業（収2）を含む

(イ) 生活用塩の流通ルート維持に向けた施策

- 生活用塩の安定供給を維持するため、特約販売店等と連携して量販店等での流通ルート確保対策を実施

(ウ) 売場確保に向けた施策

- 需要期での店頭大量陳列、訴求配布を実施
大量陳列実施店舗数：793店
- 昨年度発売した「にがり食塩800g」について、特約販売店と連携し量販店等での売場確保活動を実施

イ 食塩ブランドイメージの強化

- 量販店店頭等でのパネル・ポスターの設置等による、食塩ブランドイメージの強化策を実施
- ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）等を活用した情報発信を実施
フェイスブックによる情報発信件数：63回
- 地理的表示保護制度（GI）については、関係行政との調整の結果、申請を取下げ

ウ 安定供給促進に向けた訪問活動の強化

- 安定供給の理解促進及び協力関係構築のため、特約販売店と連携して、量販店等への訪問活動を強化実施

エ 新規チャネルの開拓

- 消費者の購買方法の多様化に対応するため、生活用塩の通信販売を開始

オ 新商品の開発

- 減塩志向の消費者ニーズに対応し「食塩 減塩タイプ200g」と「食卓塩減塩タイプ90g」の新商品2品を平成30年春期に発売

カ 生活用塩に関する問い合わせ等に対する適切な対応

・照会・要望等の件数：653件

② 塩の備蓄の状況

平成29年度末の備蓄量

(単位：トン)

区 分	平成28年度末	平成29年度末
包装塩	20,005	20,005

(注) 表示単位未満の端数は切り捨て表示。

(2) 倉庫の貸付け (収1)

保有する塩倉庫の有効活用策として倉庫の一部を貸付

実施倉庫数 7箇所

(3) 海外への販売事業 (収2)

- ・海外における販路拡大のため「香港Food Expo 2017」へ出展
- ・関係特約販売店等との連携のもと、センター塩の海外販売を実施

3. 重要な契約に関する事項

平成30年3月29日に那覇倉庫を売却。

なお、高知倉庫については、平成30年3月6日付けで売却に係る契約を締結、高知県南国市による都市計画法上の許可後、契約先に売却予定。

4. ガバナンスの向上とコンプライアンスの徹底

役職員のコンプライアンスの意識向上を図るため、定期的に注意喚起を行った。

Ⅲ. 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実

該当事項なし